平成２９年（フ）第７０８号
東京都府中市栄町１丁目５番地の４第１栄町レジデンス201
破産者　岩澤しづ江
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７号
岐阜県瑞浪市西小田町６丁目108番地
破産者　有限会社藤井商事
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（フ）第１３３号
三重県鈴鹿市北玉垣町908番地
破産者　ＭＡＹＯこと大城ホルへこと　ＣＡＳＴＩＬＬＯ　ＯＳＨＩＲＯ　ＪＯＲＧＥ　ＬＵＩＳ
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１１２号
三重県津市久居緑が丘町２丁目11番地９
破産者　森田ちづる
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第７５号
三重県名張市つつじが丘南８番町175番地
破産者　桐村　正造
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第２４号
愛知県東海市富木島町新山田６－１、住民票上の住所三重県伊賀市上野寺町1138番地の１
破産者　中橋　一美
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第１４５号
滋賀県守山市吉身３丁目３番８号、旧本店所在地滋賀県守山市吉身６丁目４番13号
破産者　株式会社かみいち
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６号
京都府舞鶴市字与保呂928番地
破産者　若江電設株式会社
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第７４号
奈良県生駒郡三郷町立野南２丁目８番47号
破産者　有限会社バンガード
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２０１号
香川県さぬき市志度645番地３
破産者　株式会社コピーライト
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３２０号
宮崎市花ヶ島町立毛1032番地７、前本店所在地宮崎市清武町加納甲1733番地４
破産者　株式会社アール・アール・ビー
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２９０号
茨城県水戸市中原町１番地の１
破産者　有限会社マミースガヤ
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第６２１号
福岡市西区西都１丁目３番25号エレガンテブリッサ109号
破産者　株式会社ＡＲＣＨ
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３４４号
茨城県ひたちなか市市毛1158番地
破産者　株式会社プリントエイジ
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第３２６号
山梨県韮崎市神山町鍋山218番地54
破産者　日本発酵株式会社
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８０７号
札幌市中央区旭ケ丘５丁目１番１号
破産者　株式会社ＨＴＡＫ
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８７６号
札幌市中央区北10条西22丁目２番15号
破産者　場外市場食堂おふくろ有限会社
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９８６号
札幌市中央区南２条西７丁目８－２　南２条ビル303号室
破産者　株式会社ＧＬｉＯＮ
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１８１号
札幌市厚別区厚別北２条４丁目１番２－704号
破産者　有限会社ビームアンドアシスト
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８６号
栃木県宇都宮市越戸１丁目11番25号　タマダハイツＣ　205号室
破産者　吉田佐知子（旧姓豊田）
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係